

は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、議案第59号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第60号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から、日程第22、議案第67号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの8件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

まず、日程第15、議案第60号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から、日程第21、議案第66号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号までの7件について、一括して採決いたします。

日程第15、議案第60号から日程第21、議案第66号までの7件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第67号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

議案第67号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第67号は、予算特別委員長報告のとおり決

定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第23 議案第68号 平成28年度長井市一般会計補正予算第6号

日程第24 議案第69号 平成28年度長井市公共下水道特別会計補正予算第3号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第23、議案第68号 平成28年度長井市一般会計補正予算第6号及び日程第24、議案第69号 平成28年度長井市公共下水道特別会計補正予算第3号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第68号 平成28年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,718万4,000円を追加いたしました。予算の総額を歳入歳出それぞれ148億8,441万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出といたしまして、観光地域づくりプラットフォーム支援事業604万8,000円、新規就農・移住定住支援事業177万6,000円、インキュベーション支援事業136万円、公共下水道事業特別会計繰出金800万円を追加するもので、これらの財源といたしまして、地方創生推進交付金459万2,000円、前年度繰越金1,259万2,000円を計上いたすものでございます。

次に、議案第69号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に800万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,237万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、横町、館町地内の民間宅地分譲に伴う下水道管渠の布設及び公共枿の設置工事、並びに山形県が発注している県道椿長井線の交差点改良工事に伴う支障物件の調整工事等に対応するため、工事費の増額補正をいたすものでございます。

また、充当財源として一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

それでは、これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案事案の質疑につきましては一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

まず、日程第23、議案第68号 平成28年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 28日の全員協議会で資料を頂戴しました。それで、総合政策課長にお聞きしますけど、1ページ、山の港町長井市仕事創出イノベーション事業、事業概要、次ページに事業スケジュールと、こうあるんですけども、ぱっと見て、非常にこれは片仮名が多いなと思ったんですね。非常に、一般の方がこれを見てわかるのかと。これは、国から来た資料をそのまま出したものか、お聞きします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** お答えいたします。

9月26日の市議会の全員協議会でお示しいたしました資料につきましては、市のほうで国に申請するための資料を抜粋して作成したものでございまして、そっくりそのまま国の資料を出したものではありませんで、市で作成したものでございます。

あと、その中で非常に片仮名が多いということでございますけども、資料を作成する際にはなるべく片仮名を使わないようにというふうには心がけておりますが、やはりどうしても片仮名を使ったほうが一般的にわかりやすいものと思われるものにつきましては片仮名を使うということで行っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 今、片仮名を使ったほうがわかりやすい部分もあるというふうなことですけど、もう少し努力されて、やはり行政に携わる方と、また一般の方が受け取る考え方は違うと思うんですよね。もう片仮名だらけで、今、長井市、国から来たものそのままではないと、長井市も考えてつくった資料というのであれば、今後やはりもう少しわかりやすくつくる努力をしていただきたいと思ひます。

では、別の観点から質問いたします。

それで、事業費見込みと、4番で総事業費が1億918万4,000円だと。半分は地方創生推進交

付金で来ますと。一般財源が30%、3,275万6,000円で、特別交付税が最大で2,183万6,000円来ますというような説明だったんですが、最大という意味はどういうようなものか、最大があれば最小もあるのか、来ない場合もあるのかについてお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 今のところ、国で示されている資料では、つまり特別交付税は、いわゆる特別交付税に関する省令がございまして、詳細につきましては間もなく発表になると思うんですけども、今の時点で国で発表している資料によりますと、この地方創生推進交付金につきましては事業費の2分の1が交付金で補助対象になると。残りの2分の1につきましては、基本的には交付税で措置をするという形になっております。そのうちの半分につきましては、総事業費の25%につきましては特別交付税で措置をする。

ただ、県と市町村は割合によって違いますよということでございまして、市町村につきましては財政力指数に依りましてゼロ%から80%まで措置をすると言われております。長井市の場合、財政力指数が0.5以下。今、0.4程度ですので、過去の傾向を見ますと、0.5以下ですと最大限、特別交付税の措置になるのではないかとこの予測をしまして、25%のうちの80%ですので20%になるという見込みでございまして。

ただ、それが確実になるのかといいますと、今後の省令を見てみないと何とも言えないんですけども、過去の状況等を鑑みますと80%に限りなく近くなるのではないかとこのように推測しております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** そうすると、最大に来る確率は厳しいということに捉えていいですか。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 最大に来るのが限りなく厳しいではなくて、限りなく最大に近いと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 特別交付税というのは、地方交付税の6%ですよ、全体のね。ですから、あと地方交付税というのは、これは何々に色がついているというふうな、以前からこれは論議があったんですけども、これについての交付税ですよというのは、これはあれですか、そういうふうに決まって来るんですか。財政課長にお聞きしたいと思います。

財政課長、交付税の一般論についてね。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** 特別交付税について、特に今の件でございまして、ルール上で決まっておりますので、特定、そういった事業名で来ると考えてございまして。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 別の観点からお伺いしますが、これもこの説明の資料であったんですけども、観光地域づくりプラットフォーム支援事業費、事業補助金ですと、この説明に、専門家を招聘し。旅行商品、お土産等企画開発、人材の育成とスキルアップ事業、これも専門家を招聘し。3番のグランドイメーজ構築人材育成とスキルアップ事業、これも専門家を招聘するというふうな説明書きがあるんですね。これについては、どういうふうな専門家なのか。商工観光課ですか、これは。商工観光課長ですか。お尋ねします。誰でもいい、わかる人で。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** お答えします。

ここで言う専門家というのは、この事業を行うために必要な方々を想定してまして、それぞれの分野においての専門家と捉えております。

最初のところでは、データベースを構築していくということですので、それをよく

わかっている方々、あと旅行商品、お土産企画開発について、その造詣の深い方ということ。あともう一つは、ブランドイメージの構築、それは動画作成なども含むというふうなことで、その専門家を招聘するというふうなことを考えております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 今、産業参事から答弁いただきましたけれども、この専門家というのは長井市の方ですか。それとも市外、県外の方でしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 今、想定している方は、これから協議になるんですが、長井市内の方もいらっしゃるし、あと県内の方、あと首都圏の方、それぞれ考えております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** これまでも県外の方にこういうふうな委託をしているのがあった、多かったですよね。費用対効果ということを考えますと、やはり内需も潤わなければ、市内の。市内の内需ですよ、市内の業者の方も潤わなければ波及効果も少ないと思いますし、市長は、この地方創生に関しては、長井市ではいろいろ頑張って、内閣府に職員を送り込んだりして情報収集をして、とにかく今この事業を起さないと乗りおくらせてしまうということで、積極的にされてることは私、理解します。

そこで、地方創生の根本というのは、ここで論議するまでもないことなんですけども、今こうやっっているいろんなことをやって仕事を創出しましょうと、若い人が残れるような事業をしましょうということなんですけども、一般財源で3,200万円、また特別交付税がもし最大で来なければもう少し持ち出しがあるということで、私これまでも、こういう新しいものも当然必要ですけども、まず地場産業に目を向けて支援してはいかがかなというふうなことも申し上げてきたん

ですよ。介護、保育、建設、地場産業はあるんですけども、仕事がないわけじゃなくて、情報発信がなかったり、間違った情報、3Kとか。そういうようなことで、せっかくあるものにも定着できないと。ですから、私はそこを先にしていかがかなというふうな、これまで申し上げてきました。

かなりの額を長井市が一般財源から出さなくちゃいけないということなんですけども、今後、やはりこういう方針でいかれるのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

五十嵐議員おっしゃるように、現在の市内でいろんな企業や社会福祉法人等々頑張っておられて、その部分でやはり私ども行政のほうから支援が必要な部分というのはたくさんあると思います。

今回の地方創生の推進交付金につきましては、いわゆる既存の補助事業、国の補助事業の体系にあるものについては対象外なんです。それ以外の新たな、例えば総合戦略にうたう、今後若い人たちが定着できる働く場をつくったり、あと長井市では教育とか子育てに対して魅力ある長井だというふうな若い人に感じていただけるような、そんなものをつくるということを基軸にこの推進事業を組んでおりますので、したがって、五十嵐議員がおっしゃるのは当然、これは地元にある、例えば本来の農業でもそうですし、介護や医療、あるいは商業、製造業、もちろんなんですけども、それはまた別途。この地方創生の推進交付金では残念ながら対象にならないんですね。

なおかつ、これはどうしても横文字いっぱい使っていると、おっしゃるとおりなんですけども、インキュベーション、イノベーション、どこが違うかわかんないぐらいですよ。ただ、適切な言葉がないんですね。私どもの今回の一次募

集の推進、交付金一次募集であったり、過疎化交付金であったり、あと今回の二次の募集についても全て関連があるんですけども、今回特にインキュベーション、イノベーション事業というのは、全体的なコンセプトというのは、世界を目指す長井、世界に挑戦する長井というのが国に対してアピール等になるんですね。

したがって、安倍総理がある事例を出して、本当に地方の小さな企業が世界に挑戦しているんだと、そういうことを目指していかなきゃいけないと。

現に私どもの長井市でもあるわけですね。あかしあ産業団地、成田の工業団地に入ってる企業が、1社だけじゃなくて何社も世界を相手にやっています。そういったことをさらに広げるには、やはり国内だけではなく世界に目を向けた考え方も取り入れたいということでございまして、そういった意味では、地場産業、地域の産業の振興については、ぜひ、これは補助事業がなかったら、残念ながら地方創生ではなくて、全て一財でこれは支援せざるを得ないと。それはそれで一財で全てかけたとしても、必要なものはぜひ支援をさせていただかなきゃいけないというふうに思っておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 市長がおっしゃることもわかりますが、例えば9割ぐらい補助が来て1割ぐらい自治体で出してくれというなら私はわかるんですけども、結構な額ですよ、これね。3割以上負担しなくちゃいけないということで。

ですから、さっき別だと、地場産業はね。これは私わかるんですよ。ですから、例えばこれから3,000万円以上、一般から出すわけですから、こういったものを、逆にこういう事業を受けなくてという考え方もあると思うんです、私はね。ですから、実際にすぐに効果が出るものがあるわけですよ。臨時保育所の話などずっ

としてきました。もうこれは年間五、六十万円、お一人、でできる部分ですよ。ですから、私そういう意味で言っているんですよ。ですから、果たしてその3,000万円以上、これから負担して、どれぐらいの効果があるのかというのは、これはなかなかわからないですよ。市内で見送って失敗するかもしれないし、そういったことですから、これはだんだん水かけ論になりますからやめたいと思いますけども。

あと、きのう置賜県勢懇話会に出させていただいて、地方創生につきましても講師の方に聞いてきたんですね。なかなか今、安倍政権というのは、地方創生にこれから冷たくなるんじゃないかというふうなお話でした。なぜかといいますと、石破地方創生大臣は県外に出られて新しい地方創生大臣がこられたけれども、安倍総理は山口県出身だけでも、そもそも都会育ちであるというような、これはきのうの講師のご見解でした。

それでは、泡淵地方創生参事にお聞きしますけども、やはり4月から来られて6、9月議会、2回ね、いろいろと議会の経験をなされて、またご自分でいろいろと長井市内も見られたと思うんですね。そこで、今後、国の地方創生事業に全て乗っかるということもいいと思うんですけども、今の長井の実情を見られてどういったご感想か、お願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 泡淵栄人地方創生参事。

○**泡淵栄人地方創生参事** お答えいたします。

突然のご指名で、何も答えを用意していないんですけども、非常に一般的な感想ということであります。皆さんが、静かではあるんですけども、静かな中で前向きだなという感想は持っています。ですので、市役所の皆さんも何かしたいなと、うずうずしている方が結構いらっしゃるなど、民間の方もいらっしゃるなどという印象は持ちました。ですので、半年間ここにはお世話になっておりますけれども、今から

何かが始まるんじゃないかなというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** この地方創生事業というのは、やはりかなりの国家予算を投じて展開する事業なわけですね。今までも何千億円というふうな予算が投じられています。

それで、世の中には頭がいい人がいて、国で何かすると、やはりこれはビジネスチャンスだというふうに思う方が当然いらっちゃって、コンサルタント会社を立ち上げようとかするわけですね。それで、やはり経験がないので、いろんな、さっきも産業参事ありましたが、市外とか、コンサルタント会社の方に予算の多くの部分が行って、果たしてその分、地元に必要な恩恵があるのかと、常に疑問に思ってるんですね。その辺については、地方創生参事、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生参事。

○**泡瀬栄人地方創生参事** 申しわけございません、ちょっと質問の意図がわかりにくかったので、もう一度、よろしくをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 予算の多くがコンサルタント会社とか、やはり県外の業者の方とかに行き、要するに地元に対する効果が薄いんじゃないかというふうなことを思うんです。

じゃあ、市長で、いいですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません、じゃあ私のほうから答えさせていただきます。

五十嵐議員おっしゃるのもよくわかります。例えば施設、公共事業の、道路をつくるにしても箱物をつくるにしても、確かに直接的な経費というのは、私どもの場合は市内に本社が支社がないと受けられないということなんですから、事業そのものの金は地域内で回ります。

ただ、今回の場合は議員ご指摘のとおり市外

の専門家も多い。これはどうしても性格上、長井市内のいわゆる知能だけでは足りない部分を外から。でも、これも直接経費です。施設も道路も結局使う過程の中で、その何十倍のやはり経済効果があるわけですね。ですから、私どもも事業をすることが目的じゃないんですね。事業をすることによって長井市内の民間の皆様、いろんな方々が収益を上げていただいて、なおかつそこで雇用が生まれるということを目指しておりますので、おっしゃってることはそのとおりなんです、私はこういった事業で7割も最大、国から補助をいただける事業なんていうのはそうそうないです。唯一10割というものもあるんですが、例えば実践型雇用創造事業というのは厚生労働省の事業でありました。これは10割補助なんです、これは本当に使いにくいんですよ。もうがちがちに型にはめられて。それ以外は使えませんよというのじゃなくて、自分たちが考えて、自分たちが事業を組み立てて、その7割支援なんていうのは、我々市ではないですよ。

ですから、確かに議員おっしゃるように、地方創生のほうは政治的な流れの中ではメインにこれからはならないのかもしれませんが、しかし、私どもとしてはこれは千載一遇のチャンスだと。これをほかのところが目をつけないんだったら、我々はそのところに目をつけて、ほかのところがしないところを我々が一生懸命頑張れば、余計引き出せますから。そういう考えで、実は私自身はおります。

したがって、議員おっしゃるとおりではございますが、それを上回る恩恵を地元にごえべく努力していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** チャンスではありますから、やはりなるべく市内とか市内の英知を結集していく方向でいていただきたいと思います。私

は思うんですね。

それで、やはり結果責任というのはあると思うんですよ。そして、昨年10月の国勢調査では、いつも言ってますけど、350人、年間減っていたわけですね。ですから、この次の国勢調査でまたこういうふうなペースでは地方創生どころの話ではないということで、やはりあるときに検証しなくてはいけないと思うんですが、大体年次的には、市長、どの辺を考慮しておられますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 現在の人口減少の状況というのは、先輩方を批判して大変恐縮ですけども、過去に、それも3年、5年の話じゃなくて10年、20年単位の、やっぱり必要な時期にきちっと長井の未来を据えた手を、残念ながら打てなかったと。何らかの事情で。それが今日の衰退を招いているわけですね。

したがいまして、今の地方創生のさまざまな政策というのは、そんなに3年、5年ですぐ実績を上げられるもんじゃないと。人口減少を食い止めることができるというのは、やはり少なくとも10年、20年ぐらいで初めてそのときの成果が出るのかなと。

これは、重要なことは、絶え間なくこういう施策を我々、議会の皆様と英知を結集して推進していくことだと。それをしたまちとしないまちでは大きく20年後、30年後に変わってくるものだというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 多くの課でこの事業に取り組まれるわけですから、これまで申し上げましたように、きちっと検証しながら、英知を傾けて、なるべく市内の方の知識を集めてされることを期待しますし、また、地場産業の育成も別だと、市長はおっしゃいましたので、ここもおろそかにせずに進めていきたいなということをお願いして、終わります。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 同じような、今回の補正の中で、イノベーション事業の細部になるのかと思いますが、農業関係で地方創生推進交付金事業の新規就農・移住定住支援事業177万6,000円という。これも少しでも人口減少なり、地域の活性化になるための、いわゆる農業部門、六次産業化部門の支援をスタートするというふうなことで、説明では、新規就農者の受け皿となる長井市農業研修生等受入協議会を設立したので、受け入れ準備が整ったことから、これから新規就農を募集をかけたいというふうなことだった。

それ、こういう表現でいいのかなというふうに思うんですが。いわゆる研修に来てみて、よかったら移住定住まで結びつけていただければというふうな趣旨なのかなというふうに受け取るわけですが、その協議会の設立が即研修生の受け入れに結びつくのかどうか、これについて、産業活力推進課長、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** お答え申し上げます。

新規就農の受け入れ協議会については、既に設置済みでございます。

今年度6月に補正予算をお願いしてございまして、そこの中では協議会の設立と、それから新・農業人フェア、もう既に用意されている募集機会を利用して長井市のことを知ってもらう。それから、研修生として、お試しの研修生として今年度来ていただくというような活動を既にしておるところです。

今回、補正でお願いしております、推進交付金でお願いしております事業については、既にある制度等を利用する以上に、新・農業人フェア等の以上に、企業が持っています地方で農業をしたいという方のリスト等を利用させていた

だいて、そこに直接働きかける取り組みをしていきたいというものです。それを今回、推進交付金の中で上積みをして、追加をして実施したいという中身でございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** わかりました。今までの、例えば新規就農なり研修生の受け入れフェア等ではなくて、また別なネットワーク等を使いながら受け入れの準備をしたいということの中身として、委託料、相談回数、旅費とか材料費とかはともかくとして、委託料があるわけですが、この委託料の委託先については、広告費、恐らく例えばパンフレットをつくるとか、あと企画費用、これも今、課長がおっしゃった、ノウハウの持っているところさ、お願いをするというか、委託をする委託料というふうなことになるのか。全く、今、課長から説明があった、ノウハウを持っている企業というふうなイメージがわからないので、それちょっともう一回、追加で説明していただきたいんですが。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** ご説明します。

派遣とか就業を希望する方々というのは、都会でもたくさんおられます。そういった方のリストを保有しておりますのは、実は人材派遣会社になっております。その人材派遣会社は、実際にいろんな都道府県等の委託を受けて、そちらのほうで行われる研修事業等に人を送り込んでいるような事業を既に行っております。それとまた並行して、まだ地方に出向く前に東京都内でそういった会社が実施する農業研修のようなこともしてくださっております。

そういったことを長井市の名目でしていただくということを委託しながら、長井市に実際に来ていただく方を、そのリストを使いながら募集していただくという活動を、その人材派遣会社を選定して委託したいというものです。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** わかりましたというか、ノウハウの持っている会社に委託するので、委託料はかかるのだよということだと思います。

今まで受け入れ、研修生なり、移住までしてというふうな農業者が長井市さいたったのかどうかですが。じゃあ今度、受け入れる側。さっき言った協議会は設立して、研修生としてはいいと。じゃあ、土地建物を買ったり借りたりしながら、実際にするような準備体制は、貸し借りだと中間管理機構とか、さまざまな体制が整いつつあるにしても、中間管理機構の利用については当初から登録制で運用されておるわけで、しかも農業センサス、昨年度に実施した農業センサスのデータを見ますと、非常に、当然、農業者が減ってるというのはわかりますけれども、例えばさまざまな要因を含めて考えると、5年間で長井市全体では889件から800件ほどまで農家数としては減ってる。ただ、いろんな所得向上を目指しながら規模を拡大したり、他部門を取り入れたりということで、ほんじゃあ果たして中間管理機構、あと改善組合等含めて、いや、もう貸したい、売りたいという土地が宙さ浮いてる状態なのか、誰も、いや、借りる人がいなくて困るのかという状態なのかどうか、その辺も含めて、農林課なのかな、これ。例えば、農業委員会だな。会長、そこら辺の状況はわかりますか。

例えば申し出のあった農地の貸し借り、売買について、全く、宙に今、浮いて困っていた状況だというふうな実態なのかどうか、農業委員会の局長、もしわかれば。

○**渋谷佐輔議長** 中田浩之農業委員会事務局長。

○**中田浩之農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

議員もよくご存じのとおり、現在、貸し手、借り手のマッチング作業を行っているところでございますが、今現状におきまして、今後そう

いったご指摘の点は非常に憂慮されるところでございまして、現状におきましては、改善組合等のご尽力などありましてマッチングはうまくいっているものというふうに認識しております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** はい、わかりました。

なかなか農業の課題について、今回、受け入れ体制も整えるというふうなことです、地域の中で新しく百姓を始めたいとか勉強したいという方をどういう形で入れるかというのは、今回の協議会の設立で終わったんだということでは決してないと思います。さまざまな、これは受け入れてもいいよという方の組織でありますんで、もっと改善組合とか農協青年部とか青年農業者とか、いろんな立場の人が支えなければ、絶対こげな雪国で百姓してみちゃいななんていう人は支え切れなくて私は思うので、ぜひそういう体制づくりも必要なのかなというふうに思います。

あわせて、来年、再来年から6次産業の部分で四、五百万円の予算を予定していると。これもなかなか見えない部分なので、ちょっと今回は。次回に、その部分については回しますんで。ぜひ多くの方が長井市を注目していただいて来てもらったならば、受け入れ体制をきちんとしていかねえと、今度は、いや、だめだ、受け入れらんないよということのないようにだけ、お願いしたいなというふうに思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き

会議を再開いたします。

一般会計補正予算第6号の質疑を続行いたします。ご質疑はございませんか。

9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 産業活力推進課長にお伺いします。

今回の新規就農及び六次産業化の促進ということで上がっておるんですけども、例えばこれ具体的に、例としてこんなものがあるのか、もしくは3年間、平成29、30年の予算計画があると思うんですけども、具体的にこういうことがあるというのがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** ご説明を申し上げます。

六次産業化の部分につきましては、今回の推進交付金、28年度分には含まれておらないわけですけれども、新規就農等々関連して来年度からの事業を予定しております。

ちなみに今年度につきましては、別の六次産業ネットワーク交付金という農業系の交付金をいただいて推進中ございまして、その中では、やはり評議会をつくりまして、六次産業化にかかわる方々の知恵を結集する組織を今年度つくったところでございます。

その方々の活動の中で、いろいろことし、今年度は勉強会を開催してまいります。以前、宇津木議員の一般質問でもお答えしておりますけれども、既に長井市内には六次産業化を目指した商品が相当ございます。それらの中からなかなかヒット商品が生まれてこないというところについては、やはり皆様の取り組みが一方といたしますか、一定の方向に向かってその力を結集していないというような状況があるんだろうと思いますので、今年度につきましてはそういったところを、どうやって力を結集して市外等に向かっていくかというような方向性を勉

強していただく機会をつくりまして、来年度以降、そういった具体的な活動について推進交付金で支援をしていくというようなスキーム、組み立てを考えておるところでございます。

具体的には、また次回ご説明を申し上げたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 地域内の農業もそうだと思いますけども、域内の関係する事業者のあわせた6次産業と、例えば域内の農産物その他のものを加工していただくような業者を、例えば域外から誘致するとか、そういうことも一つの方法としてはあると思います。そういうことの検討も、もしなされているかいもないかも含めて、ちょっと答弁いただきたいんですけど。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** ご指摘のとおり、実は加工業が長井市内でどのくらいあるか等について、我々が把握していない部分も実はあります。かつて6次加工を試みた部分で、やはりどうしても長井の中にはなかったというようなものもあります。

なので、そういったところについては、当然、市外なり県外の企業等も当たって、長井市内の六次産業化に手伝っていただくというような方向性はもちろん考えておりますし、やっていきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 農業並びにほかの産業の六次産業化も含めて、言葉よりはなかなか難しい現状があるというのを思っておりますので、ぜひさまざまな形でいろんな方々を、協力してタイアップして取り組んでいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を

終結いたします。

それでは、議案第68号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第68号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第68号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第69号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正正予算第3号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第69号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第69号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第69号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第25 議案第70号 長井市教育委員会委員の任命について

日程第26 議案第71号 長井市教育委員会委員の任命について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第25、議案第70号
長井市教育委員会委員の任命について、及び日
程第26、議案第71号 長井市教育委員会委員の
任命についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第70号及び議案第71号の2
議案についてご説明申し上げます。

これらは、いずれも長井市教育委員会委員の
任命についてでございまして、議案第70号では、
平成28年10月2日をもって任期満了となります
加藤弘二氏を、議案第71号では、同じく平成28
年10月2日をもって任期満了となります平とも
子氏を引き続き教育委員会委員に任命いたすた
め、それぞれご提案申し上げますのでございま
す。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申
し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、
質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第70号の1件について、原案に同
意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、
議案第70号は、原案に同意することに決定いた
しました。

次に、議案第71号の1件について、原案に同
意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、
議案第71号は、原案に同意することに決定いた
しました。

日程第27 議案第72号 市政功 労者の表彰について外2件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第27、議案第72号
市政功労者の表彰についてから、日程第29、議
案第74号 市政功労者の表彰についてまでの3
件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第72号から議案第74号まで
の3議案についてご説明申し上げます。

これは3議案は、いずれも市政功労者の表彰
についてでございます。

議案第72号では、長井猟友会会長、長井市山
岳遭難対策委員・救助隊員、民生委員・児童委
員、西根地区長会会長、西根バス交通確保対策
協議会会長などの要職を務められ、西根地区教
育振興会においては地域の教育環境の充実にも
長い間貢献されるなど、行政、福祉、教育など
多方面において指導的立場として尽くされました木村忠吉氏を、長井市表彰条例第2条第1項
第1号及び第2号の規定に該当する市政功労者
として、議案第73号では、9年間、長井市教育
委員会教育委員長として、子供たちの健やかな
成長と社会教育の充実に努められ、本市教育行
政の進展に尽くされました田中勝男氏を、同条
例第2条第1項第2号の規定に該当する市政功
労者として、議案第74号では、長井市助役とし
て市政発展に貢献されるとともに、長井市社会
福祉協議会会長を10年間務められ、地域福祉や
保育行政、障害者福祉の充実に尽くされました
長谷部宇一氏を、同条例第2条第1項第1号及
び第4号の規定に該当する市政功労者として、
それぞれ表彰いたしたく、ご提案申し上げます。

なお、このたびの表彰につきましては、長井
市表彰審査委員会にお諮りし、ご賛同いただい
ております。

また、議会のご同意を賜るべき事項ではございませんが、長井市表彰条例第2条第1項第6号の規定に該当する善行表彰者として、貴重な美術品76点と、これらを収蔵する建物、その敷地を本市にご寄贈いただきました加藤綾子さんを表彰申し上げる予定でございますので、申し添えいたします。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第72号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第72号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第73号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第73号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第74号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第74号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第30 議会案第3号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第30、議会案第3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号10番、赤間**泰**広議員。

(10番赤間**泰**広議員登壇)

○**10番 赤間**瀧**広議員** 提案説明をさせていただきます。

議会案3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第2号の採択に基づき提案いたすものであります。

福島原発事故から5年半を迎えようとしています。今なお多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされております。現在のところ、原子力緊急事態宣言は解除されておらず、事故の収束の見通しも立っておりません。

そのような中、平成29年3月末日をもって自主避難者の避難先の住宅の無償提供を終了することが明らかになりました。これに対し、経済的にも、子供の教育環境からも、何とか現在の住居に住み続けたいとする声が数多く寄せられております。

こうしたことから、今後とも福島原発事故避難者が負担なく継続して居住できるよう、住宅無償提供の継続を求める意見書を国会及び政府関係機関並びに福島県に提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第3号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。今定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成28年第3回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午後 1時17分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋谷 佐 輔

10番 赤 間 泰 広

11番 小 関 秀 一

12番 五十嵐 智 洋